

日野連109-94号
平成23年8月30日

各地区連盟 御中
各加盟地方団体 御中
各加盟チーム 御中

財団法人 日本野球連盟
会長 市野 紀生

競技に関する内規等の一部改正について（通知）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は野球競技の普及と振興にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標題の件、先般8月26日に開催した本連盟臨時理事会において、下記の通り取扱うことを決定致しました。

各地区連盟並びに各加盟地方団体及び各加盟チームには下記事項につき、周知徹底されますようよろしくお願い致します。なお、各加盟地方団体におかれましては、所属各加盟チームへの本紙の配布、及び指導につきましてよろしくお願い致します。不明な点がございましたら、本連盟事務局（担当和多）までお問い合わせ下さい。

敬具

記

1. 競技に関する内規等の改正事項

(1) 投手用グラブについて

① 投手用グラブのウェッジには、同色であれば背番号のプレス、刻印（レーザー刻印）または切り抜きを認める。ただしその大きさは、縦3.5センチ横3.5センチ以内とする。

② 投手用グラブのはみ出し部の色彩は、グラブ本体と同系色で目立たないもの、もしくは革の自然色とする。

(2) 帽子への表示について

① チーム名、チーム名の頭文字、チーム企業の社章またはチーム章、市町村名を正面以外に表示する場合は、帽子の左横または後方部分のいずれか1ヶ所とする。また、帽子の鏝（つば）部分には、一切の表示をできないものとする。

② 企業や商品等の宣伝広告に類するロゴマーク等は、帽子への貼付を認めない。

(3) マウスピースについて

試合中、選手が装着するマウスピースは、白色または透明の色に限定する。

2. 本改正事項の施行について

2012年度のシーズンより適用する。

3. その他

本改正に関する以下の内規等(改正後)については、JABA 公式サイトを参考願います。

- (1) [日本野球連盟（社会人野球）内規](#)
- (2) [社会人野球申し合わせ事項](#)
- (3) [ユニフォーム等への宣伝広告に関する取扱要領](#)

以上